

令和6年4月1日

社会福祉法人アゼリヤ会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立することができることや職員全員が働きやすい環境を作ることによって、その能力を十分に発揮できるように雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和9年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1. 育児介護休業及び労働基準法に基づく妊娠・育児等の諸制度の周知や情報提供、(特に対象男子の育児休業を取得しやすくする職場内の情報提供)を行う

【対策】

- 令和6年6月～ 当諸制度の周知にあたり、内容の習得・理解を行う
- 令和6年6月～ 法人内の周知
- 令和6年6月～ 入職時に制度のガイダンスを行う

目標2. 時間外労働の削減を目指す

【対策】

- 令和6年6月～ 時間外労働について、施設ごと、月ごと職種ごとに実態把握をする
- 令和6年6月～ 法人内の周知、職員への取り組みに対する意識づくり
- 令和7年4月 各施設別の時間外労働時間の把握と管理職への周知